

●基本診療料の施設基準の届出

- * 精神病棟入院基本料（15 対 1）
- * 看護配置加算
- * 看護補助加算 1
- * 療養環境加算
- * 精神科身体合併症管理加算
- * 後発医薬品使用体制加算 1
- * 精神療養病棟入院料

●特掲診療料の施設基準の届出

- * こころの連携指導料（Ⅱ）
- * C T 撮影
- * 精神科作業療法
- * 精神科デイ・ケア（小規模）
- * 精神科ショート・ケア（小規模）
- * 療養生活継続支援管理料
- * 抗精神病薬特定薬剤治療指導管理料
- * 医療保護入院等診療料
- * 外来・在宅ベースアップ評価料
- * 入院ベースアップ評価料

●入院時食事療養について

- * 入院時食事療養費（Ⅰ）
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）
適温で提供しています。

●指定医療等

- * 難病指定医療機関
- * 生活保護法による指定医療機関
- * 精神通院医療を担当する医療機関